

令和 5 年度災害廃棄物対策東北ブロック協議会人材育成事業内容

令和 5 年度災害廃棄物対策東北ブロック協議会の活動として、災害廃棄物処理に関する自治体職員の人材育成を推進するため、東北各県オンライン形式で開催した。研修内容については、環境省東北地方環境事務所担当官及び各県担当者と都度協議し、各県の意向等に沿う内容となるようなテーマ、進め方をカスタマイズして実施した。実施回数は、青森県、宮城県、岩手県の 3 県はそれぞれ 1 回ずつ実施し、秋田県、山形県、福島県ではそれぞれ 2 回ずつ実施。各県の実施概要は以下の通りである。

	青森県	秋田県		岩手県
開催日時	2023年11月22日（水） 9:15～12:00	1回目 2023年9月7日（木） 10:30～17:00	2回目 2024年1月24日（水） 13:30～17:00	2023年12月18日（月） 13:30～17:00
参加人数	33人	28人	19人	22人
内容	<p>「環境省における災害廃棄物対策」 講師：東北地方環境事務所 小池補佐</p> <p>「シームレスな災害廃棄物処理を目指す～災害トイレとし尿処理・災害ボランティアに着目して」 講師：大正大学地域創生学部 岡山教授</p>	<p>午前の部 「被災自動車の適正処理について」 講師：MS&ADインターリスク総研株式会社主任コンサルタント 石長賢一氏</p> <p>午後の部 「環境省における災害廃棄物対策」 講師：東北地方環境事務所 菅原補佐</p> <p>「シームレスな災害廃棄物処理を目指す～災害トイレとし尿処理・災害ボランティアに着目して」 講師：大正大学地域創生学部 岡山教授</p>	<p>災害廃棄物処理に係る講義・設問型ワークショップ 設問数 5問</p> <p>進行：一般財団法人日本環境衛生センター</p>	<p>「環境省における災害廃棄物対策」 講師：東北地方環境事務所 小池補佐</p> <p>「シームレスな災害廃棄物処理を目指す～災害トイレとし尿処理・災害ボランティアに着目して」 講師：大正大学地域創生学部 岡山教授</p> <p>「被災自動車の適正処理について」 MS&AD インターリスク総研株式会社</p>
備考	県独自の研修を7月31日（月）に実施 鯉ヶ沢町の事例報告や初動対応のWSを実施	県独自の現地訓練を9月29日と10月12日に実施		

	山形県		宮城県	福島県	
開催日時	1回目 2023年7月24日(月) 13:30~17:00	2回目 2023年11月9日(木) 13:30 17:00	2023年10月10日(火) 13:30 17:00	1回目 2023年9月8日(金) 13:30 17:00	2回目 2023年11月20日(月) 13:30 17:00
参加人数	35人	15人	30人	43人	34人
内容	<p>「環境省における災害廃棄物対策」 講師：東北地方環境事務所 菅原補佐</p> <p>「シームレスな災害廃棄物処理を目指す～災害トイレとし尿処理・災害ボランティアに着目して」 講師：大正大学地域創生学部 岡山教授</p>	<p>「気象災害リスクからみた水害廃棄物発生量推計と仮置場候補地選定における災害廃棄物対策」 講師：山形県最上総合支庁保健福祉環境部環境課 環境リサイクル主査 三浦大平氏</p> <p>災害廃棄物処理に係る講義・設問型ワークショップ 設問数 3問 進行：一般財団法人日本環境衛生センター</p>	<p>災害廃棄物処理に係る講義・設問型ワークショップ 設問数 5問</p> <p>進行：一般財団法人日本環境衛生センター</p>	<p>福島県による講話 「福島県における災害廃棄物処理対策について」</p> <p>「環境省における災害廃棄物対策」 講師：東北地方環境事務所 菅原補佐</p> <p>「シームレスな災害廃棄物処理を目指す～災害トイレとし尿処理・災害ボランティアに着目して」 講師：大正大学地域創生学部 岡山教授</p>	<p>災害廃棄物処理に係る講義・設問型ワークショップ 設問数 5問</p> <p>進行：一般財団法人日本環境衛生センター</p>
備考	県独自の仮置場設置・運営訓練を10月18日に開催		<p>県独自の研修として</p> <p>2023年7月31日 討論型演習</p> <p>2024年1月29日 対応型演習を実施</p>		

青森県実施風景

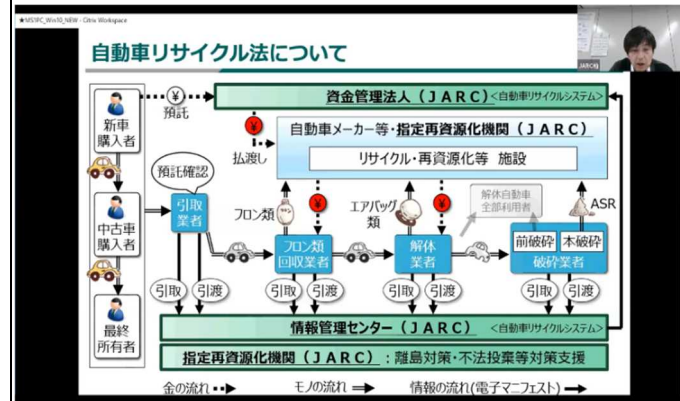


秋田県実施風景

**つまり行政として最初にやるべきこと
被災地区の混廃の山を迅速に片付けること**

- ・禁止しても無駄（不法投棄の禁止を呼びかける自治体も多いが）
- ・被害状況を把握してから対応...は完全に遅い！その間に混廃の山出現

岩手県実施風景



宮城県実施風景

山形県実施風景

**気象災害リスクからみた
水害廃棄物発生量推計と仮置場候補地選定の留意点
～災害廃棄物対策への事前の備え～**

令和5年11月9日
山形県 災害廃棄物処理に関する人材育成研修会（第2回）

山形県最上総合支庁環境課 環境リサイクル主査
三浦 大平
(気象予報士、気象防災アドバイザー（国土交通大臣委嘱）)

福島県実施風景

3. 市町村における災害廃棄物対策の初動対応！

- ① 情報収集及び記録を開始します。
- ② 災害時の廃棄物処理に係る業界団体等との協定内容を確認します。
- ③ 仮設トイレの設置が必要か判断します。
- ④ し尿・生活ごみ・避難所ごみの処理方法を決定します。
- ⑤ 仮置場を開設します。
- ⑥ 災害廃棄物の発生量と仮置場の必要面積を推計します。
- ⑦ 災害廃棄物の収集運搬方法を決定します。
- ⑧ 住民等へ周知します。
- ⑨ 外部委託の必要性を検討します。

災害時に速やかに行動するためには、事前の備えが大切です。
災害廃棄物対策に関する情報は、「災害廃棄物対策情報サイト」でご覧頂けます。
URL : <http://koukishori.env.go.jp/>